# 論文の要旨

三陸地方沿岸部はくり返し大規模な津波を経験し、それぞれの津波後に実施された津波対策は変化してきた。それらをみると、各時代における技術、費用の限界のもとで、生命や財産の被害低減効果が大きい対策が選択されたわけではない。本研究では明治三陸津波からチリ地震津波まで、宮城県における津波対策の選択過程を明らかにすることを目的とし、新聞記事を中心に、その他文献資料を総合的に用いて分析を行った。

第 1 章は序論であり、上記のような研究目的と、既往研究及び新聞記事を主体とする文献資料の活用による本研究の方法を述べている。

第 2 章は明治三陸津波（1896）における宮城県の津波対策を検討している。工学的な対策が技術的にも予算的にも困難な中で他地域への転出移住策が検討されたものの、県は被災家族に他地域からの縁者を招くなどの形で、水産業を中心とする産業活動の維持を目指した援助策を進めたことを明らかにした。

第 3 章は昭和三陸津波（1933）における宮城県の津波防災対策を検討している。この時期には高台移転のほか、防潮堤や防波堤、防潮ビルなどの多様な防災対策が技術的に可能となっていたが、東北飢饉に対して進行されつつあった農村改善運動を適用して高台移転が計画、予算化されたこと、海岸堤防は集落や人命の被災規模ではなく、産業インフラである県道を保護する場所に限定して計画されたことを明らかにした。

第 4 章はチリ地震津波（1960）後の宮城県の津波対策を検討している。戦後の津波防災対策に根拠を与える海岸法（施行 1956）の成立過程を確認し、海岸構造物の防護対象が背後地ではなく構造物自身に限定されたことを確認した。チリ地震津波の直後にも、多様な対策の必要性が学者を中心に議論されたが、東北開発の推進を重要視する県は、臨海部の産業用地の確保につながる海岸構造物に絞り込んで計画し、予算を確保していった経緯を明らかにした。

第 5 章は結論であり、以上の津波対策の選択において、国や県、地域といった主体が被災直前に抱えていた異なる課題の解決が優先していた。特に県は、産業の維持と振興を優先していたことを確認した。

以上を要するに、本研究はこれまで看過されてきた主体による政策目的の相違に着目しながら、津波防災対策の推移を明らかにしたもので、今後の防災対策、復興政策の立案と実行に対する示唆を与えている。